要綱第２号様式

# 事　業　者　排　出　量　削　減　計　画　書

☑ 新規　☐ 変更

（宛　先）　京都市長

平成26年9月29日

住所（法人にあっては，主たる事務所の所在地）
京都市南区東九条西山王町３１番地

氏名（法人にあっては，名称及び代表者名）
アバンティビル管理組合
理事長　仲西　清
電話　０７５－５０１－２７０２

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 主たる業種 | その他の建物サービス業 | | | | | 細分類番号 | 9 2 2 9 |
| 事業者の区分 | 京都市地球温暖化対策条例第２条第１項第６号 | ☑ ア<br>☐ イ又はウ<br>☐ エ | | | | | |
| 計画期間 | 平成２６年４月から平成２９年３月まで | | | | | | |
| 基本方針 | 平成23年度から平成25年度の3ヵ年平均を基準にエネルギーの有効利用の促進(空調，照明等の適正化他）により，計画期間中におけるCO2排出量について3%以上の削減を目指す。 | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | 管理組合理事長を長とするエネルギー管理組織及び管理組合役員を長とする省エネルギー推進委員会の開催と実施計画に基づき、例月の進捗管理システムを構築し運営する。 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標 | 温室効果ガスの排出の量 | 基準年度（23～25）年度 | 第１年度（26）年度 | 第２年度（27）年度 | 第３年度（28）年度 | 増減率 | |
| | 事業活動に伴う排出の量 | 3,718.0 トン | 3,650.7 トン | 3,580.7 トン | 3,500.9 トン | -3.8 パーセント | |
| | 評価の対象となる排出の量 | 3,960.0 トン | 3,650.7 トン | 3,580.7 トン | 3,500.9 トン | -9.7 パーセント | |
| | 目標の根拠 | ・H26年度においては，前年度末に実施した照明器具のﾘﾆｭｰｱﾙ等により電気使用量の削減が見込まれる。H27、28年度においては，ｴｽｶﾚｰﾀｰのﾘﾆｭｰｱﾙ等により計画期間中の3.8%の削減を目指す。 | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度（25）年度 | 第１年度（26）年度 | 第２年度（27）年度 | 第３年度（28）年度 | 増減率 |
| | 店舗 | 事業活動に伴う排出の量（延床面積） | 6.39 | 6.27 | 6.16 | 6.02 | -3.65 パーセント |
| | | 事業活動に伴う排出の量（　） | | | | | パーセント |
| | 原単位の指標及び目標の根拠 | 延床面積(単位：100㎡)を原単位とし，前年度末に実施した照明器具のﾘﾆｭｰｱﾙ等により電気使用量の削減、H27、28年度においては，ｴｽｶﾚｰﾀｰのﾘﾆｭｰｱﾙ等により計画期間中の3%以上の改善を目指す。 | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施計画 | | 基準年度（25）年度 | 第１年度（26）年度 | 第２年度（27）年度 | 第３年度（28）年度 | 備考 | |
| | | 36.0 パーセント | 36.0 パーセント | 63.0 パーセント | 104.0 パーセント | | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | （２６）年度 | エネルギーの有効利用の促進(空調，照明等の適正化），節電の実施 | | | | | |
| | （２７）年度 | エネルギーの有効利用の促進(空調，照明等の適正化），エスカレーターのリニューアルによる省力化 | | | | | |
| | （２８）年度 | エネルギーの有効利用の促進(空調，照明等の適正化），エスカレーターのリニューアルによる省力化 | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置 | 措置の内容 | なし | | | | | |
| | 上記の措置を採用する理由 | 通勤において自動車等を使用することは無いため | | | | | |
| 森林の保全及び整備，再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量 | 区分 | 第１年度（26）年度 | 第２年度（27）年度 | 第３年度（28）年度 | 備考 | | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 合計 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | ライトダウンキャンペーンに参加する。 | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | |

注 1　該当する☐には，レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は，レ印の記入は不要です。
2　「細分類番号」とは，統計法第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3　「基準年度」とは，計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4　「増減率」とは，基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。